国英地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年１０月２１日（火）　１９：００～２０：１５

２　会　場　国英地区公民館

３　出席者　地元出席者　　１９名

市側出席者　　１８名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中企画推進部長、山根農林水産部長、久野新市域振興監、富山危機管理課長、浅井観光コンベンション推進課長、高橋秘書課長

＜河原町総合支所＞窪田支所長、西尾副支所長、谷口市民福祉課長、長谷産業建設課長、山根水道局河原営業所長

＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　国英小学校跡地購入について

＜地域課題＞

①平成２６年１月２６日付「要望書」提出済み。

【要望書概要】

国英地区公民館建設地は、旧国英小学校跡地にあるが、同一敷地内に昭和３０年建築の２階建て木造校舎が残っており、老朽化のため倒壊等の危険を常に感じている。

ついては、当該建物については所有者が売却の意向を示していることもあるので、鳥取市において買い戻し、防災拠点施設、国英地区賑わいの場所や高齢化社会に相応しい健康づくり機能施設などを兼ね備えた、より有効な活用ができるようにしてほしい。

改めて、公共広場の確保と整備、危険建築物を撤去されたい。所有者が売却手続きをしているので、早急に対応願いたい。

購入後の対策としては、防災資機材を保管する倉庫を設置、行政と地域の話し合いにより、防災拠点にすることを考えている。（地域住民の安心・安全に対する願いを優先したい）

＜担当部局の所見等＞

【河原町総合支所】

旧国英小学校跡地購入につきましては、河原町総合支所を窓口にして、地区部落長会長さん等ともこれまで何度か協議させていただいてきました。

市においても所有者（中国工業）と覚書を締結し、双方に売買の意向があることを確認したうえで、他への売却を当面思いとどまっていただいています。《土地登記は中国工業と相合家具製作所（大阪）が１／２ずつ所有》

この度、地区の考えを整理された要望書を再度提出していただきましたので、現在、市内部において買収を担当する課の検討とともに、当該土地の鑑定評価を土地家屋調査士に依頼しています。鑑定評価が出され、市内部の買収可能額が決まり次第、市関係者が所有

者に対し金額等の協議に入り、合意できましたら予算要求したいと考えております。

【教育委員会】
　地域の皆様の協力により実施した法面への植栽により、法面保護の効果が有効に働いており、法面の現状は安定しています。
　今後も法面の状態を定期的に観察しながら、必要に応じて法面の整備を検討していきたいと考えています。

【防災調整監】
　平成２４年４月に完成した国英地区公民館は、旧国英小学校のグラウンドに建築され、十分な広場も有しており、河原地区の千代川右岸の避難(場)所として、現在でも、防災拠点として機能発揮できる施設と考えています。
　また、河原地区では、中核となるべき防災拠点の河原町総合支所に防災備蓄をしていますが、効率的に支援物資や機材を必要な場所へ輸送するためにも多くの職員が配置されている場所と一体的であるべきと考えているためです。
　なお、地元が使用する防災倉庫の整備においては、本市では、地域防災力の充実強化を図ることを目的に、地域の自主防災会等の活動に対して様々な助成制度などにより支援することとしています。
　例えば、防災用倉庫の整備には、自治総合センターが宝くじの広報事業として実施するコミュニティ助成事業があり、２００万円を上限とした助成があります。地域全体の取り組みとして検討いただければと思います。
　また、平成２６年から２８年度の３か年で実施する「自主防災会防災資機材整備事業補助金」は、各町内会自主防災会が、防災資機材（ホース格納庫、ホース、発電機など）や備蓄品（毛布、アルファ米など）の整備に５万円を上限に補助するものです。複数の自主防災会が共同で事業を行うこともできます。
　平成２５年から２７年度の３か年で実施する「地域コミュニティ育成支援事業」は、まちづくり協議会が地区全体の取り組みとして、資機材の整備や防災セミナーなどの啓発事業に１０万円を上限として助成するものです。まちづくり助成事業との併用も可能です。
　なお、他のメニューと合わせて事業を実施された地区もありますので、事業の活用については、自主防災会が中心となって、倉庫を含めた防災資機材について検討いただき、危機管理課にご相談いただければと思います。

（支所長）
　昨年１２月頃、旧国英小学校の土地を売りたいというチラシが新聞の折り込みに入り、１月に区長会長さんからご相談をいただきました。それ以降、何度か区長会長さんを始めとした地元の皆様と協議させていただいています。要望書もいただきましたので、市としても何とか対応させていただきたいと回答しています。その後、双方に売買の意向があることを確認した上で、他への転売を当面思い留まっていただくという内容の覚書を、３月末に中国工業さんと締結させていただきました。
　このたび、地区の考え方を再度整理され要望書をご提出いただきましたので、現在、市

の内部ではさらに掘り下げた協議を進めています。協議の中では、担当課をどこにするのかといった検討や、相手方の売買希望価格はチラシで確認できているが、市として実際にいくらで購入できるのかということで、現在、鑑定評価も依頼しているところです。鑑定評価に基づきおおよその金額を内部で意思決定して、中国工業さんは１／２の所有という形になっていますが、協議し合意できれば購入の段取りを行って契約という形をとりたいと考えています。

（教育委員会河原分室長）

国英小学校跡地の土羽の部分については、「輝く中山間地域創出モデル事業」を活用し、平成２４年１１月に地元の皆様が芝桜を植栽されました。現地を確認しましたが、植栽部分については法面保護の効果が有効に働いており、状態は安定しているのではないかと考えています。

今後も状態を定期的に観察しながら、必要が生じれば整備等を検討したいと思います。

（危機管理課長）

平成２４年に完成した国英地区公民館は旧国英小学校のグラウンドに建っており、十分な広さを有しています。市は防災拠点としての避難場所として、小学校や中学校、地区公民館を考えていますが、この地区公民館は河原地区の千代川右岸の避難場所として十分機能が発揮できる施設と考えています。

また、防災の備蓄については、河原地区では最も中核となるべき防災拠点である総合支所に備蓄しています。これは、災害緊急時に支援物資や機材を必要な場所に効率的に搬送するためには、職員が配置されている場所と一体的であることが必要という考えによるものです。

本市では、地域の防災力の充実、強化を目的とし、地域の自主防災会にさまざまな補助制度などを設けて支援をしています。

「自主防災会資機材等補助事業」は、平成２６年から２８年までの３年間のうちで１度のご利用になりますが、地域の各自主防災会が整備される防災資機材や備蓄品の整備について、５万円を上限に補助します。２つ以上の自主防災会が共同で整備される場合は、上限が１０万円になります。

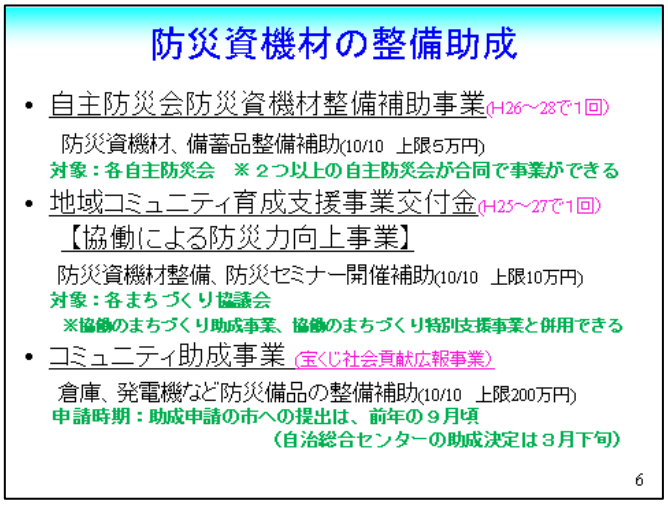

「協働による防災力向上事業」は、平成２５年から２７年の３年間のうちで１度のご利用になりますが、各まちづくり協議会による防災資機材の整備や防災セミナーの実施、研修会の開催の際に、１０万円を上限として補助します。これは、他の地域コミュニティ育成交付金と併用できるため、まちづくり協働助成事業の４０万円の助成と併用して大きな事業に取り組まれたまちづくり協議会もあります。

「コミュニティ助成事業」は、自治総合センターがコミュニティを助成する、宝くじの広報事業です。上限は２００万円で、申請時期は９月です。今年の補助申請は期限を過ぎていますので、来年度以降に地域の取り組みとして検討していただきたいと思います。このコミュニティ助成事業を活用し、明徳地区が昨年約５．４ｍ^{2}の防災用倉庫を、大正地区が今年約９．６ｍ^{2}の防災倉庫をそれぞれ建設されました。

事業の活用についてのご相談は、危機管理課までお願いします。

（地元意見）

旧小学校の西の端に我が家の墓地がありますが、以前は小学校のガラスが墓地に落ちてきて、取り除くのに非常に苦労していました。今はガラスが全部壊れて落ちてこなくなりましたが、西側から非常に強い風が校舎に吹き込むため、今度は中にある物が腐っていくのが目に見えるほどになりました。

また、芝桜が植えてある斜面は状態が安定しているとのことですが、その向こう側の校舎の横は、以前は２段だったのが、境界をはっきりさせるため１段にしてブロックを突き上げました。その崖の裏側がだんだん沈んできて、一部には亀裂が入っています。これが壊れたら大変だと思いますが、個人所有であるために今まで無理も言えずにいます。

早く小学校を買収して、こういった崖の補修などもしてほしいです。もし崖が壊れれば墓地が大損害を受け、補修に費用がかかると思います。なるべく早くお願いします。

（深澤市長）

私も、状況は重々承知しています。芝桜の北側は、何とか対応しなければならないとずっと思っているところです。中国工業さんが所有されている旧国英小学校校舎と跡地については、取得に向けて具体的に進めさせていただきたいと思っていますので、崖の辺りの対応等についても、解決に向けて併せて取り組ませていただきたいと思います。

（支所長）

売買契約がしっかり調わなければ次の段階には進めないのですが、契約が調った後には、法面の問題も一緒に解決していきたいと考えています。

２　霊石山保全および開発について

＜地域課題＞

①小・中学生の遠足（校外学習）が続けられるように、伊勢ヶ平(いせがなる)の草木伐採と道路整備（遊歩道およびトイレ対策）。

②歴史・伝承を確かめ、看板・案内板などを設置する。

③最勝寺旧跡にかかわる参道や周辺を整備して、憩いの場、健康ウォーキング、歴史探訪など、賑わいと親しみのある山にしたい。

④枯木が多くなった桜並木（登山道沿い）を再現したい。

⑤ハンググライダー来場者の宿泊施設を山中に建てる。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部】
　本市では、地域住民が主体となり、自然や産物、継承している技や知恵など様々な地域資源を活用して展開する活力ある地域づくりの取り組みを強く支援しています。今後、地域で構想を練り、計画を策定し、具体の事業を実施される場合には、計画策定に必要な経費（指導者招聘、先進地視察等）や事業実施経費を支援するほか、関係各課が連携し、地域のみなさんと協働して事業の推進をサポートしていきます。
【事業実施に係る支援例】
〇遊歩道の整備・・・手摺等の資材費、植栽木購入費、看板の作成・設置費など（補助率８／１０、補助上限２００万円）
〇民泊等の開設・・・施設整備費・宣伝費等（補助率１／２（まちづくり協議会が実施する場合は８／１０）、補助上限４５０万円）

（企画推進部長）
　１件目の地域課題の中で、「輝く中山間地域創出モデル事業」で法面の整備をされたという話がありましたが、鳥取市では、活力ある地域づくりの取り組みについて支援を行っています。
　支援の例として、遊歩道や植栽に関するものや整備材料費について、２００万円を上限として８／１０を補助したり、あるいは民泊を開設する場合に、コミュニティビジネスの支援として、４５０万円を上限に１／２の補助、これをまちづくり協議会が実施する場合は８／１０の補助になりますが、こういったことが挙げられます。
　このように、かなり大きな助成事業もありますので、実施される方の負担もありますが、熟度が高まっていく中で協議させていただければと思います。

①小・中学生の遠足（校外学習）が続けられるように、伊勢ヶ平（いせがなる）の草木伐採と道路整備（遊歩道およびトイレ対策）。
【農林水産部】
　伊勢ヶ平の草木伐採につきましては、協働のまちづくり支援事業を活用していただき、いきいき国英まちづくり協議会や部落長会など地区の皆様が主体的に取り組まれているとお聞きしています。
　トイレ対策につきましては、一昨年度の懇談会ののち地区関係者の皆様と検討をさせていただいたところ、伊勢ヶ平近くに設置することが困難なため、遠足のほか集客の多い春季１か月間において、山頂へ簡易水洗トイレと手洗い器をレンタルにより対応することとしました。
　また遊歩道の整備については、一体的に検討することとしていたトイレ対策が別途対応となり進んでおりませんでしたが、昨年度から、集落などが行う、散策路など作業道やベンチなど簡易な施設の整備費用の一部を補助する鳥取県の集落型里山林整備事業が創設されましたので、この事業の活用を視野に入れ、改めて地区の皆様と一緒に検討させていただきたいと考えています。

（農林水産部長）

伊勢ヶ平の草木伐採については、協働のまちづくり支援事業を活用しながら、まちづくり協議会や部落町会などの地区の皆様に取り組んでいただいています。トイレ対策については、平成２４年度地域づくり懇談会でご要望をいただき、地区の関係者の皆様と協議をしました。その結果、伊勢ヶ平近くに設置することは管理上の問題で困難だとのことで、遠足や集客の多い春季１か月間、山頂にレンタルの簡易水洗トイレと手洗い器を設置することとしました。

遊歩道の整備については、トイレ対策と一体的に検討することとしていましたが、トイレを山頂近くに設置することになり一体的な検討とならなかったため、協議が進んでいませんでした。昨年度、県の事業で、集落などが行う散策路など作業道やベンチなど簡易な施設を整備する際の費用の一部を補助する「集落型里山林整備事業」が創設されましたので、この事業の活用を改めて地区の皆様と一緒に検討させていただければと考えています。補助の実施期間は平成２５年度から２９年度までで、補助の対象となる「簡易施設」の中でトイレも設置できますし、作業道の整備もできます。また、１ｈａ以上の広葉樹林などを整備することが補助要件になっているので、山の木などの整備にも補助が出ます。

②歴史・伝承を確かめ、看板・案内板などを設置する。

【経済観光部】

本市では、観光情報の発信やスムーズな観光地誘導をめざし、観光案内看板等の設置事業を実施しています。

こうした事業の活用も含めて、霊石山の観光振興に繋がるような看板・案内板の設置を、地域の皆様や関係課と協議したいと考えます。

（観光コンベンション推進課長）

霊石山には、入口付近に平成１３年に設置されたフライトエリアマップと、頂上に鳥取県立「２１世紀の森」の遊歩道案内図が設置されており、現在表示看板はこの２つです。

本市では、観光情報の発信等を目標に、観光サインといわれる案内看板等の設置事業を独自に実施していますので、どのような案内や看板が必要なのかについて地域の皆様のご意見をお伺いし、歴史なども確認しながら、市の関係各課とも協議して取り組んでいきたいと考えています。

③最勝寺旧跡にかかわる参道や周辺を整備して、憩いの場、健康ウォーキング、歴史探訪など、賑わいと親しみのある山にしたい。

【経済観光部】

観光客の誘客や賑わいを創出するための取り組みについて、どのようなことが可能か、地域の皆様と協議・検討したいと思います。

（観光コンベンション推進課長）

最勝寺奥の院については今現在、観光などで人が訪れる格好にはなっていないと考えています。観光素材として、あるいは賑わいの創出のために地域で取り組まれることがあれば、観光の側面から応援させていただけることがあるかと思いますので、皆様と意見交換

等を進めさせていただければと考えています。

④枯木が多くなった桜並木（登山道沿い）を再現したい。
【企画推進部】
　桜並木の再現については、過去に他のまちづくり協議会でも取り組まれた地区があります。
　まちづくりや環境保全を対象とした助成制度は企業等にも多くあり、事業にあった制度の紹介や、計画に対する助言など、コミュニティ支援チームも積極的に関わっていけるものと思います。

（企画推進部長）
　桜並木の再現については、過去に宝木地区まちづくり協議会で取り組まれた実績もあります。環境保全や緑化に関する助成は、ＪＴやコメリ、セブンイレブンなど、企業でも助成制度を設けておられるところがあります。どういったことをされたいのかコミュニティ支援チームにご相談いただければ、積極的に関わらせていただけると思います。

⑤ハンググライダー来場者の宿泊施設を山中に建てる。
【経済観光部】
　最勝寺奥の院の旧社務所がどの程度活用できるのか、また、スカイスポーツ愛好者の需要がどの程度あるのかも踏まえて、市としてどのような支援が可能であるか検討します。

（観光コンベンション推進課長）
　最勝寺奥の院の敷地内にある旧社務所は、以前には人も住んでおられたということで、こちらを活用してスカイスポーツの愛好者の宿泊施設等を検討してはどうかといったご意見をいただいています。頂上のフライトエリア等も、観光コンベンション推進課が土地を借り、除草等もさせていただいているところです。
　ご要望をいただいた際には、この社務所が実際どの程度活用できるのか、また、スポーツ愛好者の需要がどの程度あるのかといったことも確認させていただき、観光の側面から市として応援できることがあれば、また検討できるかと考えます。
　今後、最勝寺旧跡等の整備も併せて皆様と意見交換させていただければと考えています。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）
（地元意見）
　東京行きの高速バスは、河原に停まりません。鳥取で停まると、次の停車場所は智頭です。河原にバスが停車するように手配してほしいです。

（深澤市長）
　バス会社にかけあってみなければ分かりませんが、河原での利用があれば少しは可能性があるのかなとは思います。ここで回答ができず申し訳ありませんが、なぜ停まらないのかということも含めて実情を確認したいと思います。

＜担当課補足：交通政策課＞
バス事業者と話し合ってみましたが、「東京便高速バスは、鳥取県側は倉吉駅前・倉吉バスセンター・湖山・鳥取駅前・智頭福原の５箇所に停車しますが、これ以上停車箇所を増やせば、速達性や定時性が損なわれるため困難です。」とのことで、やはり難しいようです。

（地元意見）
道の駅は無料で自動車が駐車できるが、狭いです。可能なら駐車場を広げて、より多くの人が駐車できるようになればありがたいです。

（地元意見）
下の駐車場は、以前と比べて倍の広さになりました。ただ、広くなった分は道の駅の社員が駐車しており、鎖も張られています。そして、半分程度は空いているのです。バスを利用する人が駐車する際、バス用の駐車場がいっぱいになっているからと上の駐車場に駐車すると、貼り紙をされます。なぜ、空いているスペースを開放し活用できるようにしないのかと地区から声が上がっていることを伝え、市から交渉してほしいです。

（深澤市長）
道の駅は非常に人気があり、特に休日等は多くの方に利用していただいています。駐車場がどの程度不足しているのか、見極めをさせていただきたいと思います。かなりいっぱいになっている時があることは承知しています。
もし手狭で、駐車するスペースがないという状況があれば、方策を考えていかなければならないと思います。

＜担当課補足：観光コンベンション推進課、河原町総合支所産業建設課＞
本駐車場は、国土交通省の許可を得て鳥取市が管理している駐車場です。高速・路線バス利用者用スペース（出入口側：以下「Ａ駐車場」）と、災害時等の地区住民の緊急避難車用スペース（奥側：以下「Ｂ駐車場」）とで構成されています。
Ａ駐車場については、本来のバス利用のためではなく、自家用車を数日間にわたり駐車している事例が散見されています。悪質な利用者については貼り紙等で注意喚起していますが、なかなか解消されていないのが実情です。
Ｂ駐車場については、常時開放すると緊急避難用として利用できなくなる恐れがあるため規制をかけています。通常時は、有効利用の観点から道の駅職員用として一部利用していますが、利用者が急激に多くなると予想される時期（盆・正月等）は、一時的に全面開放することとしています。
今後も、引き続き本駐車場の利用状況を経過観察しながら、適正な利用のあり方等を検討していくこととしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

（地元意見）
郡家駅の周辺はどんどん発展していますが、河原の道の駅周辺は発展していない印象が

あります。郡家駅のように急行バスが停車するなどして、この周辺が発展させられないだろうかと思います。

（深澤市長）
この国英地区や道の駅については、河原インターを中心に、将来に向けてもっと発展をしていく地域だと考えています。

（地元意見）
河原インターができるなど、ここ１０年で国英地区の周辺環境はかなり変わりました。
鳥獣の被害が大きくなっていて、年々電気柵が増えている状況です。田んぼも畑も電気柵が必要になり、電気柵をしてない所ではすぐに被害が出ます。インターの影響が大きいのではないかという話を聞きます。実は来年度、部落の皆でインター周辺にイノシシの柵を張ろうという話になっているのですが、今後、工業団地ができれば環境はかなり変わると思います。だからそのあたりも含めて、工業団地を整備する際は山沿いに柵を張るなど、対策を検討してほしいです。来年度部落で張る柵も、部落で実行すると全て手作業になるため３か月程度かかるそうです。草刈りなどの管理も部落負担になりますので、検討してほしいです。

（農林水産部長）
柵の設置については、今月末を期限として地域の要望をお聞きし、来年度事業を実施するようにしています。鳥取自動車道の影響や、山を切ったために鳥獣が出やすくなってくるということは確かにあると思います。ただ、工業団地にしても、団地の山の方に電気柵を張るより農地の近くに張った方が効率が良いように思います。そして地域全体を囲っていくのが一番効率的だと思います。例えば、何か年計画で柵を張ることを決められた用瀬町のある地区では、点ではなく面的にということで、地域全体に張られました。張り方はいろいろあります。市に専門の担当がおりますので、またお話を伺いたいと思います。また、部落で張るということですが、補助事業もあるのでご活用ください。これも、支所に相談していただくか、担当課が支所を経由して一緒にお伺いするようにしたいと思います。

（地元意見）
市道の近くに田んぼを持っています。そこには約２．５ｍの法面があり、夏になると月に１回程度は草刈りをしています。元気のある人ならできると思いますが、私は上の方をするのが精いっぱいで、法面はとてもできません。市道側なので、田んぼの所有者が整備しなければいけないということで自分でしていますが、助成金をいただけるとか、月に１回か２回でも除草をしていただく、あるいはグランドカバープランツなどもあるので、そういう物で手入れがしやすいような環境を整えるなど、何か助成を検討してほしいです。

（農林水産部長）
今までは、「農地・水保全管理支払交付金」という、地域の草刈りなどに対して一定額が補助される国の制度がありました。今年度、「多面的機能支払交付金」という、総事で草

刈りをするなどの地域での共同活動に対して支払われる制度が創設されたので、市として、その制度の活用推進を図っているところです。国英地区は、現在こういった取り組みの空白地帯になっています。農地がこれだけ固まっていますので、ぜひ制度を活用して水路や法面の草刈りなどに取り組んでいただきたいと思います。この制度は、国、県、市から一定額の交付金が出ます。詳細についてはまたご説明させていただければと思います。この交付金事業に関する事務手続きは、補助事業ということもあってかなり細かいと聞いていますのでご相談いただければと思いますし、１つの集落のみではなく複数集落でしていただくなどの方法もあります。また、土地改良区さんにお世話になるなど方法はいろいろあると思いますので、ご相談いただきながら活用していただければと思います。

（地元意見）

「農地・水保全管理支払交付金」は取り組んでいるので、内容も知っています。

総事は年に何度もしません。法面は、夏場なら１か月に１回程度は草を刈らなければ、草が伸びてしまいます。だから、市道管理の一環として整備してほしいというお願いです。総事では、田んぼの場所に関係なく皆が一緒に掃除するのですが、市道沿いに田んぼがあるばかりに、その法面だけは個人的に管理しなければいけないのです。もう高齢になってきて負担もあります。県道や市道は草刈りをされますね。それと同じような感じで整備してほしいです。

（支所産業建設課長）

市道管理内にある法面のお話だと思います。河原町内には同様の所が多くあります。そういったところでは、地元の皆様と相談させていただいた上で、皆様で草刈りをしていただき、その燃料代や作業賃金等として助成をしています。

（地元意見）

私も、市道の両サイドを３００ｍ程度、毎年春と夏と秋に１人で草刈りをしています。４、５年前に体調を崩して草刈りができず業者に相談した時には、業者が交渉してくれて、その１年だけは市が草刈りをしてくれました。ボランティアでするのは構わないのですが、市道だから自動車も人も通ります。草刈り機を使って作業をしている横を人が通るのです。危険だから、本来ならば見張りをつけたりしてする作業だと思います。

国英地区は、工業団地や可燃物処理場もできて、今後発展していかなければいけない地区です。それなのに市道の管理もできないということではいけないと思います。

（深澤市長）

３００ｍにわたって草刈りをしていただいているということで、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。市道の草をどうするのかということは、各地域で課題になっています。地域の皆様に草刈りをしていただくということだけでは難しい面もありますし、市としても、市道の総延長が１，６００ｋｍ以上あるため、常時草刈りを行うことが現実問題としてなかなか難しい状況にあります。やはり、地域の皆様のお力をお借りしなければ道路の保全が難しい部分があります。良い方法がないかということで、例えば道

具や保険加入などの面で、市としてできる範囲で対応させていただいて、地域の皆様のお力で草刈りをしていただくなどの仕組みができないかと現在検討を重ねているところです。これはアダプトプログラムといい環境保全等ではよく実施されているので、道路保全でも同様のことができないか検討しています。

（地元意見）

山手から福和田の間に、水害により道路肩が落ちている箇所が２か所あります。自動車がすれ違えないほど幅員が狭くなっているので、区長に申し出て、ずれた所に関して何とか法起こしはしてもらいましたが、すれ違いができるように補修をお願いします。以前、市役所にもお願いに行きましたが、水害が起きた時点で相談があれば対応できたが、１年も経過してからの相談なので、もう対応は難しいと言われました。

（深澤市長）

具体的にどの辺りか、また後で教えていただければと思います。支所の方で確認をさせていただきます。

＜担当課補足：河原町総合支所産業建設課＞

翌日、関係者の皆様と現場確認を行いました。

道路肩の崩落の痕跡は２か所ありましたが、緊急性・危険性は低いと判断し、その旨了承いただきました。

この件については、平成２６年８月２７日付で、鳥取県東部行政管理組合管理者宛に『地域振興対策に関する要望書（道路肩の崩落場所修繕等の要望を含めた）』を提出されていますので、現在、平成２６年度内の回答を目途に、鳥取県東部行政管理組合生活環境課建設推進室と協議しているところです。

（地元意見）

山手福和田線のトンネルのボックス内の防犯灯が、腐食して壊れています。これで何か起きれば大変なことになりますし、管理責任が問われる人災となります。工業団地の排水路がついたために道路が拡張され、法面の擁壁が高くなって安全柵が必要な状況なので、去年の地区要望で前後に防犯灯を設置してほしいと要望しましたが、回答もまだなくそのままになっています。前向きに検討してほしいです。

（深澤市長）

道路の街路灯のことかと思います。これについても、地区要望でご要望いただいている所と同じ箇所かということも分からないので、支所の方で具体的な場所を確認させていただきたいと思います。

＜担当課補足：河原町総合支所産業建設課＞

翌日、関係者の皆様と現場確認を行い、状況をお聞きした結果、 既設の防犯灯並びに危険な箇所については、平成２６年度中に対応することとし、了承いただきました。

また、トンネルボックス前後の防犯灯新設については、平成２６年６月に文書で「実施に向けて検討します。」と山手部落長に回答させていただいておりますが、現在、平成２６年度内の再回答を目途に、関係課と協議しているところです。

（地元意見）

工業団地ができれば、当然企業も入ってきます。どういう企業が入ってくるか分かりませんが、企業に携わる人達には近くに住んでほしいと思います。入ってきた企業で、どのような災害が発生するのか分からないからです。有事の際に、近くに住んでいただきたいという思いです。そして近くに住んでいただくために、住宅団地を造ることも考えてはどうかと思います。この件については、５年ほど前に前市長にもお願いしましたが、県と相談するということで、結局回答はいただきませんでした。検討して、何とか発展するようにしてほしいです。

（深澤市長）

将来、工業団地に企業が入り、そこで勤務される方が増えて居住の需要が発生すれば考えていくかもしれませんが、現段階で住宅団地の構想を検討して進める状況にはないため、今そこまで検討するのはなかなか難しいと思います。まずは、工業団地建設事業を進めさせていただいて、企業に進出していただくことにしっかり取り組んでいきたいと考えています。

（地元意見）

市長は、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市と言われますが、少子化や人口減少などで非常に先が暗い状況が多々あり、どこの自治体もそのことに盛んに取り組んでいると思います。市として、取り組みを実現するためのプロセスをもう少し明らかにしていく必要があるのではないでしょうか。いろいろな課題が出されていますが、出さざるを得ないということだろうと思います。しかしそれだけでは、他の都市との差別化ができないのではないでしょうか。何をするのかを、もう少し明確にしていく必要があるのではないかと思います。

例えば、山陰本線は複線化されていません。これはもう長年の課題です。山陰本線の複線化や鳥取道の複線化、また新幹線を走らせることも含めて考えていかなければ、いつまで経っても山陰は山の陰のままになりかねないと思います。そのあたりのビジョンを作っていかなければいけないのではないでしょうか。例えば、３か年計画、５か年計画、１０か年計画というスパンで、何を獲得するかをその都度検証しながら進めれば良いのではないかと思います。

また今、山陰の中核拠点都市を謳われていますが、何をもって中核とするのかという定義を持つ必要があると思います。あらゆる分野の方々を結集し作り上げていく、そして県民や市民がそれに向かって前進していくよう取り組んでいく姿勢になれば良いと思います。

（深澤市長）

今、全国の自治体で人口減少、少子高齢化が非常に大きな課題になっています。今年、

元総務大臣である増田寛也先生が座長の「日本創生会議」において、日本のかなりの自治体が２０４０年には消滅する危機に瀕しているのではないかという、非常にショッキングな話がありました。将来、日本全体で人口が減少していくだろうということは、どこの自治体も共通理解していますが、名指しで「あなたの住んでいる自治体はもうなくなりますよ」というようなことを言われるとショックです。これが、今日の自治体における非常に大きな課題だと認識されており、最近市町村あるいは市同士で集まると、たいていこの話になります。市長会等でも、どういう対策や対応をしているのかということがかなり話題になりますが、聞いてみると、例えば医療費を安くしているとか、保育料を安くしている、または子育てがしやすい環境作りに取り組んでいるなど、どこの自治体もだいたい同じようなことをしています。しかし、これは総花的です。そして都市間の競争にもなってしまうのですね。国を挙げて取り組んでいただきたい部分もあります。市としては、人口減少や少子高齢化は問題です。なぜ人口が減少しているのかを社会動態としてデータで分析すると、高校、専門学校、あるいは大学を卒業された若い方が地元に就職されず市外や県外に出てしまい、そのまま帰ってこられないことが人口減少の大きな要因です。ですから、鳥取市に残っていただくためのプロセスとしては、やはり雇用の場を確保すること、そして出産し子育てができる環境作りを整えていくことが必要だと思います。中でも、雇用の場を確保することは喫緊の課題だと考えており、雇用の創出、確保、拡大を市の最重要課題として挙げています。具体的には、平成２２年度からの４年間で、最初は２千人以上の雇用の創出を目標としました。途中で、この目標値を５千人以上に変更し、これは達成しています。そして平成２６年度から４年間で、再び５千人以上の雇用の創出を目標に設定して取り組んでいます。

また、雇用の内容も重要ですので、なるべく正規雇用、常勤雇用を創出していきたいと考えています。そのためには、地場産業、地域の産業の底上げ支援が必要ですし、併せて新しい企業に鳥取市に立地していただく企業誘致、この２本立てで進めていく必要があると思っています。国英地区では今後、山手工業団地の造成工事に入らせていただきますが、早ければ来年度あたりから分譲も可能になるかと思います。すでに１、２社、立地されたいというお話もいただいていますので、できる限り急ぎたいと思っています。そのあたりのプロセスや目標設定については、今一度明らかにさせていただきたいと思いますが、喫緊の課題は雇用の確保、創出、そして若者の定住だと考えていますので、重点的に取り組んでいきたいと思っています。

また、山陰本線の複線化、おそらく電化も併せてというご提案だと思いますが、また新幹線の構想についてもご提案いただきました。山陰新幹線を実現する組織を作り、私は会長を務めさせていただいており、何とか実現しようと、関係自治体がともに取り組んでいます。夢物語のようなところもありますが、声を挙げないとなかなか実現しませんので、引き続き要請活動や取り組みを進めていきたいと思っています。鳥取道の複線化については、元々片側２車線の用地が確保してありますが、一挙には難しいということで、現時点では追い越し部分などの部分的な整備をしていただくよう進めているところです。

また、将来に向けてしっかりしたビジョンを持っていかなければならないのではないかというご意見をいただきました。鳥取市は、第９次総合計画を策定し、計画的に事業に取り組んでいます。平成２８年度からは第１０次総合計画がスタートしますので、今日、総

合企画委員会を新たに立ち上げました。また、５か年、１０か年の計画でまちづくりを進めていきたいと考えています。

最後に、中核市とはどういうものかとお尋ねをいただきました。これは大都市制度の１つです。一番大きいのが政令指定都市で、次が中核市です。中核市は、従前は人口３０万人以上であることが要件でしたが、今年度の地方自治法の改正により人口要件が３０万人から２０万人に見直されました。鳥取市の人口は現在１９万３千人と２０万人に満たないのですが、特例市に指定されている市であれば人口が２０万人に満たなくても今後５年間は中核市に移行できるという経過措置があります。鳥取市は平成１７年１０月に特例市の指定を受けていますので、今年、中核市を目指していくと表明させていただいたところです。

中核市になると、現在都道府県が担当する事務のうち、約１，８００から２，０００程度の事務が市に移譲されます。移譲される事務の中で一番大きなものは、保健所の事務です。これにより、さまざまな手続きが便利になるというメリットがあります。福祉関係であれば、例えば身体障害者手帳の交付事務が市に移譲されます。今は市町村の窓口で申請書をお受けして県に送付し、県が審査、決定して手帳ができると再び市を経由して申請者にお渡しするという流れですが、中核市になると、申請書の受理から等級の決定、手帳の交付までを市が行うこととなり、申請から交付までの期間が短くなるというメリットがあります。他にもいろいろな事務がありますが、市民サービスの向上につながることであり、何よりも都市としてのステータスが違うため、企業誘致等にもプラスになると考えています。また、中核市移行は鳥取市だけの問題ではありません。鳥取市周辺の４町、あるいは新温泉町も含めた北但馬の圏域が立ち行くようになるための中心的役割を果たし、さらに発展させていくためにも、中核市としての機能が求められています。

人口減少や少子高齢化に対応していくため、そして圏域全体の発展のため、今まさに鳥取市が中核市を目指していかなければならないと考えています。

（地元意見）

私は長年、墓地移転の問題について東部広域行政管理組合に申し入れをしていることがあります。しかし一向に話が進まないので、市長にぜひ心がけていただきたいと思います。

（深澤市長）

私も、お話は何度か伺っています。いろいろな経緯もありますし、移転場所についても地域の皆様といろいろお話をさせていただきながら検討していかなければなりません。東部広域行政管理組合などにも確認し、またご相談をさせていただきます。

（地元意見）

今日の懇談会をずっと聞いていますが、こういう制度があります、こういうことがあります、という説明で終わっているような感じを受けます。細かいことも確かにあるとは思いますが、こういう懇談会は本当の意見のぶつけ合いですから、終わった後に「良い会だった」と思えるような会にしてほしいです。

景気が良い時代は、生き生きワクワクと体感するものがありました。懇談会に参加して

いる方を最初から見ていますが、表情が全く変わっていません。少しは、聞いている人の目が輝いてくるような話をしていただきたいです。それも、この懇談会を開催する大きな目的の１つだと思います。河原町は、合併前から西の方ばかりが栄えて、国英地区は置いてきぼりになっていました。良い施設はみな西の方に建ちました。国英地区は、じっと我慢して待っていたのです。しかしバイパスができ、道の駅ができ、これからやっと国英地区が脚光を浴びていけるようになります。工業団地の工事が始まれば、もっと実感が湧いてくると思います。

懇談会を重ねるごとに前進するようにしてほしいです。こういう会はめったにないと思うので、参加者が話についてきているか、上の空で聞いていないかなど、表情を見ながら話をしてほしいです。大切なことなのですよ。民間にはお金もなく地元にも力がないので、これからの時代は、行政や大手企業なりが大いに力を出し合っていかなければいけないと思います。そういうことであれば、私も協力させてもらいたいという気持ちがあります。国英地区は良い人ばかりです。良い話がまとまれば、地元は応援も協力もします。

６　市長あいさつ

本当に限られた時間ではありましたが、非常に多岐にわたってご意見等をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。もう少し具体的に回答せよというご意見をいただきました。

旧国英小学校跡地の取得や利活用については実際に鑑定評価等を依頼しており、中国工業とも交渉をさせていただくなど、すでに取得の方向で動いています。今後は、どういった利活用の方策があるのかについて、皆様と一緒に検討させていただきたいと思っています。また、霊石山の活用については、前回の地域づくり懇談会でもご提言やご意見等をいただきました。各部署に多岐にまたがるような内容のため、説明が今ひとつ踏み込んだものになっていないような部分もありますが、霊石山というかけがえのない資産の将来に向けた活用方法を、今後具体的に検討していかなければならないと思っています。検討していく中では、国英地区の皆様のいろいろなご意見も改めて伺いながら、総合支所と各部署が一緒になって考えていきたいと思います。

また、企業、行政、民間の力を合わせるべきというご意見については、まさにその通りだと思います。今年は合併１０年の大きな節目の年です。住んで良かった、鳥取は良い所だと、我々が改めて実感できるような鳥取市でなければならないと思います。そのためには、皆で力を合わせてそういうまちにしていかなければなりません。その節目となるのが、合併１０年を迎えた平成２６年度だと思います。国英地区では、可燃物処理施設や山手工業団地など、市を挙げてというべきか、東部広域、圏域にとっての大きな事業があります。これからも皆様と一緒になって、この事業を始めとしたいろいろな事業に取り組んでいきたいと思っています。

「国英」とは「国の中央」というような意味があります。地理的にも、因幡の国のちょうど真ん中にあり、これから将来に向けて大きく発展していく地域の１つであると私は常々考えています。引き続き皆様と一緒になって頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり熱心にご議論いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、閉会にあたっ

てのご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。